

平成30年度 瑞浪市環境審議会 会議録

■日 時：平成31年3月25日(月) 午後1時30分から午後3時30分

■場 所：瑞浪市役所西分庁舎2階 入札室

■日 程：1 あいさつ

2 議題

(1) 第二次瑞浪市環境基本計画における進行管理体制について
(資料1)

(2) 施策の進捗状況報告及び目標値の変更について (資料2)

(3) 平成31年度の主な協議内容について (資料3)

3 その他

- ・平成31・32年度瑞浪市環境審議会委員の選出について
- ・意見交換

■出席者：委 員 海道 清信 (会長)、溝口 博敏 (副会長)、岩島 孝之
請井 裕美、加藤 栄子、河瀬 進、三戸 憲和
柴田 幸一、水野 幹隆、永井 恒

■欠席者：委 員 安藤 精志、鵜飼 馨子、清水 芳樹、松崎 英之

■事務局

経 済 部 長 鈴木 創造

経済部次長兼環境課長 工藤 将哉

環境課環境政策係長長 加藤 龍嗣

◆開会 午後1時30分

司 会 本会議の開催について、ご報告申し上げます。この会議は、瑞浪市環境審議会規則第3条第2項により、「会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。」と規定されております。本審議会の委員は14名でありますので、本会議の定足数は8名となります。本日の出席者は10名でありますので、この会議は成立したことを宣言いたします。

なお、この会議は瑞浪市の附属機関であるため、公開しますので、議事録等については、ホームページに掲載させていただきます。

また、本日の傍聴者は、1名でございます。

なお、議事録作成用に本会議の録音をさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、経済部長から挨拶を申し上げます。

部 長 平成30年度は、第二次瑞浪市環境基本計画【後期】の初年度になります。過去に策定した計画は、評価がされていませんでした。今後は、より実効性のある計画とすべく評価をしていきます。

また、審議会の在り方についても、実効性のある実質的な意見をいただきたいと思いますと考えています。標題にもありますが、協議内容についても提案させていただきます。沢山のご意見をいただき、有意義な会議になることを期待しています。

司 会 本審議会の会長である海道教授からご挨拶をいただきたいと思います。

会 長 最近テレビでは、枕詞のように平成最後のという言い方がされています。この審議会も平成最後になりますので、みなさんから活発な意見を出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

司 会 それでは、議事に移りたいと思いますが、瑞浪市環境基本条例第16条第5項の規定により、会長が会議の議長となることと規定されていますので、海道会長に議長をお願いしたいと思います。

海道会長、よろしくお願い申し上げます。

会 長 以後の進行を私がつとめさせていただきますので、よろしくお願いします。本日は、進行管理体制と進捗状況及び目標の変更、平成31年度の主な協議内容について審議を行います。

はじめに、レジュメの議題（2）第二次瑞浪市環境基本計画における進行管理体制について、事務局より説明を求めます。

事務局 【第二次瑞浪市環境基本計画における進行管理体制について（資料1）説明】

会 長 事務局より、第二次瑞浪市環境基本計画における進行管理体制についての説明がありました。意見等はありませんか。

委 員 当初は、協議会で実践的な部分を点検評価し、その後に環境審議会で審議する手順でしたが、この手順を変更する理由を説明していただきたいです。

事務局 推進協議会の構成組織は、市民・事業者の代表であるため、環境審議会で同一の役割を担うことができると判断し、提案させていただきました。

委 員 私たちは、団体の代表として環境審議会に参加しています。現場で実際に活動し

ている人の意見も大切だと思います。多くの意見を聞くことで、環境審議会が成り立つと考えます。

会 長 環境基本条例第16条に審議会の組織とありますが、市民、事業者に行政を加えるのであれば、条例の改正も必要ではありませんか。

事務局 構成組織に、市民・事業者・行政とありますが、行政は入っていないので提案の修正をお願いします。よって、条例の改正は行いません。

本計画については、PDCAサイクルによる継続的な改善が必要であり、環境審議会の役割として、行政が行っている具体的な事業を今後どうするべきなのかを検討・評価していただきたいと考えています。

委員以外の現場で活動している方の意見が必要であれば、環境審議会に出席していただき、ご意見などをいただきたいと思います。本日は、行政の具体的な事業の進捗状況の確認ですので、環境審議会の業務範囲内でお願いできるのではないかと考えます。

会 長 環境審議会の所掌事務について、審議会規則第2条に幅広く記載してありますが、環境基本条例第15条の2には、諮問に応じ、調査審議し、答申としか記載がなく、審議会規則第2条に記載してあることを実質的に行うには、うまく整合していないと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 条例を制定する際に、環境審議会の役割として、環境基本計画の策定のみを想定していたため、このような条例となっています。瑞浪市としては、環境審議会でも、環境施策について総合的に審議していただきと考えています。

委 員 推進協議会の役割は、具体的施策の進捗状況を精査することだと認識しています。環境審議会が具体的な内容について、立ち入ってもよいものでしょうか。

会 長 推進協議会の役割を環境審議会で行う場合に、環境審議会の構成組織について、どのように考えていますか。

事務局 現在の環境審議会の構成組織を基本とし、具体的な内容などの検討に必要であれば、参考人に審議会に出席していただきます。審議会規則第3条の4項に、会長が、必要であると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明若しくは意見を聴くとありますので、ここを活用できると考えます。

委 員 修正方法については、どのように考えますか。

事務局 ホームページでの修正と今後配布する冊子については、シールを貼り、対応したいと考えています。なお、修正後の冊子については、後日、委員の皆さまに配布します。

委員 基本計画は、議会決定ではありませんか。

会長 議会決定ではありません。51頁に計画の見直しについては、必要に応じて行うとありますので、今回の環境審議会で提案したものです。

その他意見はありませんか。他に意見がないようですので、進行管理体制に関する事務局提案を承認してよろしいですか。

委員 《承認》

会長 ありがとうございました。議題（1）について、承認することといたします。続きまして、議題（2）施策の進捗状況報告及び目標値の変更について、事務局より説明を求めます。

事務局 【第二次瑞浪市環境基本計画における進行管理体制について（資料1）説明】

会長 事務局より、計画の進捗状況及び目標値の変更についての説明がありましたが、意見等はありませんか。

事務局 補足説明として、農産物等直売所出荷登録者数ですが、230人の目標に対して順調と説明しましたが、消費税の増税に伴うインボイス制度の導入により減少する可能性があります。インボイス制度では、非課税の方も申告が必要となりますので、申告の事務量や消費税を納めてまで出荷しないとの考え方から、出荷者数が大きく減少する可能性があります。

公共施設におけるCO2削減について、市域全体を把握できないという理由から、公共施設のみを目標と掲げています。その他で説明する予定でしたが、平成31年度からエネルギー利用最適化事業として、従来の太陽光発電システムのみの補助金ではなく、枠組を変えて補助を行います。

会長 46頁と47頁の目標設定について、説明いただきましたが、市民アンケートの結果についてはどうでしょうか。

事務局 平成30年度のアンケート結果については、公表していますので、後ほど説明させていただきます。

委員 小型家電の回収品目について、オリンピックのメダル用にリサイクルしていると把握していますが、3月時点で目標を達成していると聞いています。今後も小型家電の回収を続けていきますか。

事務局 回収した小型家電のレアメタルを使用してメダルを作るというプロジェクトがありました。ここでは、環境省にて小型家電の指定品目28品目を定めており、回収量ではなく、品目を増やすという目標です。こたつなども小型家電の品目がありますが、本市において回収体制が整っていないため、現状品目にありませんが、今後、回収体制を整えることで、レアメタルの回収も含め資源化を目指していきます。

委員 オオキンケイギクの駆除について、刈払いとありますが、抜根ではないのですか。また、都市公園登録団体について、市内に都市公園はどれだけありますか。

事務局 オオキンケイギクについては、根で繁殖することから、環境省から抜根による駆除が推奨されています。本市においては、土岐川右岸での繁殖が目立っており、土岐川河川清掃に併せて駆除を行っていますが、委託先のシルバー人材センターから、抜根による駆除が困難であるとの話を受け、本来は抜根が必要なところ、最低限の対策として、種子ができる前の駆除を行っています。
都市公園の数については、31箇所となります。

会長 里親制度は、年度ごとの登録ですか。また、どのような支援内容ですか。

事務局 年度ごとに登録いただき、軍手や燃料などの現物支給による支援です。

委員 公園ごとに登録して活動しますか。また、どのような活動内容ですか。

事務局 団体ごとに登録を行い、清掃する公園を申請します。草刈りやごみ拾いなどの活動をします。市道についても同様の制度となっています。

会長 リサイクル率について、スーパーなどによる回収や学校による資源回収の減少が原因という説明がありましたが、かなり大きなウェイトを占めていますか。

事務局 それだけではありません。スーパーなどでは、色付きトレイも回収していますが、本市では、白色トレイのみの回収となっています。色付きトレイと混ぜて回収した場合、二次利用先が狭くなり、単価が下がってしまう問題などがあります。

委員 目標値の根拠について説明していただきたいです。例えば、環境フェアの入場者数について、1,600人/回の目標に対し、現状が550人/回となっています。最終年度まで4年あるものの、順調なのか疑問があります。

事務局 環境フェアについては、環境問題に無関心な方が多いため、子どものうちから環境問題に関心を持ってもらいたいという想いがあります。家族で来場してもらうことを期待し、高い目標を掲げています。

委員 瑞浪市はゴルフ場が多いですが、ゴルフ場の水質に関しては、環境課に行けば確認できますか。

事務局 ゴルフ場の水質や農薬の使用状況などは、県の所管事務になっており、市を経由して報告しています。情報公開は、県の対応となります。問題があるような場合は、県から通知されますが、現在そのような状況はありません。

事務局 市民アンケートについて、数値があがっているものについて説明させていただきます。

【平成30年度の市民アンケート結果について説明】

会長 他に意見はありませんか。それでは、他に意見もないようですので、事務局案を承認してよろしいか。

委員 《承認》

会長 ありがとうございます。議題（2）については承認することといたします。続きまして、議題（3）平成31年度の主な協議内容について、事務局より説明を求めます。

事務局 【議題（3）平成31年度の主な協議内容について（資料3）説明】

会長 市のごみ料金に消費税はかかっていますか。

事務局 消費税はかかっています。

会長 燃料の高騰等で費用がかかると想定した見直しですか。

事務局 そうです。ごみ処理には多額の費用がかかっています。近年、人口の減少に伴い

ごみの量は減少していますが、処理費用については、それに伴って減少するものではありません。

本市では、平成19年に料金の改正をしたときに、初めてごみ処理手数料をごみ袋の料金に加算しています。当時は加算している自治体は少なかったですが、近年では一般的です。

平成19年度の市民負担は20%程度でしたが、他市では、25%から30%の負担割合のところもあります。消費税の引き上げや、近隣市の状況も踏まえ、市民にどの程度負担してもらうかを検討したいと考えています。

会 長 市民生活に直結する事なので、大変な審議になると思います。

委 員 ごみ処理費用を市民が負担することについて、他市が最近になって加算しているのに対し、瑞浪市は早くから真剣に考えており、素晴らしいと思います。

会 長 ごみ処理費用は、莫大な費用がかかると聞いています。

事務局 業者に委託する額だけで、1億円以上の費用がかかります。

会 長 ごみ処理に多額の費用がかかっていることを市民に知っていただく必要があり、それがごみの減量に繋がると思われます。

委 員 生ごみの処理にも費用がかかります。生ごみを堆肥化し、その堆肥を使って農家がおいしい野菜をつくるシステムができれば良いと考えます。

会 長 環境基本計画に関する資料を複数出していただき、ごみ処理料金の見直しを検討していきたいと考えます。100円が良いか110円が良いかという2択では、100円が良いという結果になってしまいます。

委 員 クリーンセンターを開放し、多くの方に見てもらうことが重要だと思います。見学していただければ、費用などについて、市民の認識が深まると考えます。

委 員 以前は、学校給食について、給食センターを見学し、実食する研修会を行っていました。実際目で見て体験することで良く理解できると思うので、ごみ処理についても同じことが言えると考えます。

会 長 可燃物焼却処分場の余熱利用は行っていますか。

事務局 可燃物焼却処分場は、24時間稼働しており、余熱は出ますが、利用には至って

いません。

委員 多治見市は、余熱を利用し、地球村（近隣施設）の温水に利用していると聞いています。

会長 他の市では、クリーンセンターの横に保育園を建設し、余熱を利用していると聞いたことがあります。

委員 瑞浪市も当初はそういった計画もありましたが、水などの問題で、断念したと聞いています。

事務局 来年度は、新しい委員に対して、クリーンセンターの見学を検討します。

会長 議題（３）平成31年度の主な協議内容について、承認することといたします。
本日の議案は以上であります。
最後に、その他について、事務局より説明をお願いします。

事務局 【平成31・32年度瑞浪市環境審議会委員の選出についての説明】

会長 最後に、意見交換とありますが、継続して委員になる方、今年度で終了する方も見えますので、何か一言をお願いします。

委員 環境問題については、意識していなければわからないこともありますが、意識していれば、大きく変化していることが分かり、大切な問題であることが理解できました。

委員 日々の生活において、環境問題について考える機会が少なかったのもので、環境審議会は、良い機会となりました。

委員 委員が務まるか心配でした。景観などは地区の人間で話し合えば良いが、環境問題については、市民一人ひとりが目標に向かって取組まなければならない問題であり、そこが難しいと感じました。

委員 生活学校では、環境問題に取り組んでいます。審議会に出席することで非常に勉強になりました。市民の満足度が高い、市になるように今後も取り組んでいきたいと思えます。

委員 環境問題は、ごみ問題のみだと思っていましたが、多岐に亘っており、驚きまし

た。何ができるかを考え、家族で取り組むことから始め、近所の方にも呼びかけ、広めていきたいと思います。

委員 瑞浪市の環境が少しでも良くなればと考え、公募委員として参加しました。現場を見るのが重要だと思いますので、現場見学を検討していただきたい。

会長 進行の中で、委員から率直な意見を多くいただき、地域や環境、まちづくりに対する熱心な気持ちが伝わってきました。

15時30分 終了